

結 果 の 概 要

1 訟務事件の推移

平成26年に法務本省並びに全国の法務局及び地方法務局で取り扱った訟務事件の受理件数（前年の未済件数に本年の新受件数を加えたもの。）は27,468件（未済件数12,036件、新受件数15,432件）、既済件数は14,944件となっている。

平成21年以降における訟務事件の推移は、第1表のとおりである。

平成26年の新受件数は、対前年比では0.9%減少しており、平成21年を100とした指数は、104.7ポイントとなっている。また、既済件数は、対前年比では2.7%減少しており、平成21年を100とした指数は102.8ポイントとなっている。

第1表 訟務事件の推移

年次	件数				指数 (平成21年=100)				既済率 (%)
	受理	(うち)新受	既済	未済	受理	(うち)新受	既済	未済	
平成21年	26,038	14,739	14,542	11,496	100.0	100.0	100.0	100.0	55.8
22	26,475	14,979	15,477	10,998	101.7	101.6	106.4	95.7	58.5
23	26,521	15,523	15,165	11,356	101.9	105.3	104.3	98.8	57.2
24	27,267	15,911	15,445	11,822	104.7	108.0	106.2	102.8	56.6
25	27,396	15,574	15,360	12,036	105.2	105.7	105.6	104.7	56.1
26	27,468	15,432	14,944	12,524	105.5	104.7	102.8	108.9	54.4
	[対前年比 (%)]								
平成26年	0.3	-0.9	-2.7	4.1					

(注) 既済率 = $\frac{\text{既済件数}}{\text{受理件数}} \times 100$

2 訟務事件の処理状況

平成26年における訟務事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受案件数は27,468件、既済件数は14,944件、既済率は54.4%となっている。

本訴事件、本訴以外の事件及び申立準備事件の構成比については、受案件数にあつては本訴事件が72.6%、本訴以外の事件が17.0%、申立準備事件が10.3%、受理事件のうち新受件数にあつては本訴事件が61.2%、本訴以外の事件が22.4%、申立準備事件が16.4%、既済件数にあつては本訴事件が60.0%、本訴以外の事件が23.3%、申立準備事件が16.7%などとなっている。

第2表 訟務事件の処理状況

処理状況	総数	本 訴 事 件				本 訴 以 外 の 事 件	申 立 準 備 事 件
		計	民 事	行 政	税 務		
		[件 数]					
受 理	27,468	19,955	13,976	5,276	703	4,679	2,834
(うち新受)	(15,432)	(9,448)	(6,111)	(3,022)	(315)	(3,457)	(2,527)
既 済	14,944	8,966	5,701	2,943	322	3,481	2,497
未 済	12,524	10,989	8,275	2,333	381	1,198	337
		[対前年比 (%)]					
受 理	0.3	0.8	2.5	-2.5	-7.5	1.7	-5.3
(うち新受)	(-0.9)	(-)	(2.4)	(-2.8)	(-15.8)	(0.6)	(-6.0)
既 済	-2.7	-3.6	-1.2	-6.8	-13.4	3.1	-7.0
		[構成比 (%)]					
受 理	100.0	72.6	50.9	19.2	2.6	17.0	10.3
(うち新受)	(100.0)	(61.2)	(39.6)	(19.6)	(2.0)	(22.4)	(16.4)
既 済	100.0	60.0	38.1	19.7	2.2	23.3	16.7
未 済	100.0	87.7	66.1	18.6	3.0	9.6	2.7
既 済	54.4	44.9	40.8	55.8	45.8	74.4	88.1

(1) 本訴事件

平成26年における本訴事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は19,955件（うち新受件数は9,448件）、既済件数は8,966件となっており、前年に比べ、受理件数は0.8%（うち新受件数は増減なし）増加し、既済件数は3.6%減少している。

事件の種類別にこれを見ると、受理件数では、民事事件が13,976件（対前年比2.5%増加）、行政事件が5,276件（同2.5%減少）、税務事件が703件（同7.5%減少）、受理件数のうち新受件数では、民事事件が6,111件（同2.4%増加）、行政事件が3,022件（同2.8%減少）、税務事件が315件（同15.8%減少）、既済件数では、民事事件が5,701件（同1.2%減少）、行政事件が2,943件（同6.8%減少）、税務事件が322件（同13.4%減少）となっており、また、既済率は、本訴事件全体で44.9%、民事事件で40.8%、行政事件で55.8%、税務事件で45.8%となっている。

さらに、受理件数の構成比については、民事事件が70.0%と圧倒的に高い割合を占めており、次いで、行政事件が26.4%、税務事件が3.5%となっている。

平成21年以降における本訴事件の推移は、第3表のとおりである。

受理件数は、平成21年を100とした指数で106.6ポイント、また、受理件数のうちの新受件数は、指数で111.0ポイントとともに上昇している。

第3表 本訴事件の推移

年次	件数				指数（平成21年=100）			
	受理	（うち） 新受	既済	未済	受理	（うち） 新受	既済	未済
平成21年	18,726	8,514	8,353	10,373	100.0	100.0	100.0	100.0
22	18,945	8,572	9,003	9,942	101.2	100.7	107.8	95.8
23	18,499	8,557	8,405	10,094	98.8	100.5	100.6	97.3
24	19,308	9,214	8,951	10,357	103.1	108.2	107.2	99.8
25	19,805	9,448	9,298	10,507	105.8	111.0	111.3	101.3
26	19,955	9,448	8,966	10,989	106.6	111.0	107.3	105.9

(2) 本訴以外の事件

平成26年における本訴以外の事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は4,679件（うち新受件数は3,457件）、既済件数は3,481件となっており、前年に比べ、受理件数は1.7%（うち新受件数は0.6%）、既済件数は3.1%といずれも増加している。また、既済率は、74.4%となっている。

(3) 申立準備事件

平成26年における申立準備事件の処理状況は、第2表のとおりである。

受理件数は2,834件（うち新受件数は2,527件）、既済件数は2,497件となっており、前年に比べ、受理件数は5.3%（うち新受件数は6.0%）、既済件数は7.0%といずれも減少している。また、既済率は、88.1%となっている。